

「佐用町自殺対策計画（案）」へ提出された意見及びそれに対する考え方

佐用町町民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱に基づき「佐用町自殺対策計画（案）」について意見公募を行ったところ、町民の皆さんから貴重な意見をお寄せいただきました。

提出いただいた意見について、内容とそれに対する考え方、意見を参考とした修正内容を公表します。

なお、意見については、趣旨を損なわないように要約しました。また、今回の「佐用町自殺対策計画」と直接関係のない意見については、町の考えは示していません。

パブリックコメントの概要

(1) 意見募集期間 平成31年1月29日（火）～2月7日（木）

(2) 意見提出状況 4件

（郵送：0件、電子メール：4件、ファクシミリ：0件、持参：0件）

(3) 意見内容及び回答

1. 地域におけるネットワークの強化

Q 「地域のネットワーク強化のためには、佐用町外の関係機関との連携も必要と思います。」

A 自殺対策の取組は、佐用町だけでなく地域全体で取り組むべきだと認識しています。必要に応じて佐用町外の関係機関とも連携を図りたいと考えています。

3. 住民への啓発と周知

Q 「小中高生などの若年層へ情報が届くよう関係機関が連携していただきたい。」

A 若年層への情報提供などにつきましては、保健福祉部局や教育部局などがあらゆる機会を活用して連携をまいります。

資料編

Q 「相談窓口として『若者しごと倶楽部』が掲載されていますが、依存症対策相談窓口についても掲載されてはいかがでしょうか。」

A 本計画に掲載した相談窓口は、兵庫県の連携する機関と整合を図っており、的確な相談対応ができる窓口を紹介したものです。さらに「ひょうご・神戸依存症対策センター」を追加して掲載します。